

# 奥州市森林整備事業

# 森林整備を支援します

奥州市では、小規模で森林経営計画の策定が難しい森林（民有林のうち私有林人工林）を対象に、森林整備の経費の一部を補助します。

※本事業は「森林環境譲与税」を活用しています

補助率  
県内でも高水準 **95%**

## 1. 対象となる森林（主な要件）

対象者：奥州市内の民有林のうち、**私有林の人工林**

面積：0.1ha以上～5ha未満

※そのほか条件ありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 2. 補助のポイント

補助率：標準単価で算出した額の**95%以内**  
(岩手県標準単価を参考/詳細は市単価表)

補助限度額：200万円

(補助対象者1人につき、年度ごと1回限り)

## 奥州市森林整備メニュー

区分	メニュー	対象（目安）	内容
造林・保育	人工造林	—	地拵え・植栽
造林・保育	下刈り	5年生以下（カラマツは3年生以下）	雑草木の除去
造林・保育	枝打ち	25年生以下	枝葉の除去
造林・保育	除伐	25年生以下	不用木除去・不良木淘汰
間伐	保育間伐(※)	35年生以下	不用木除去・不良木淘汰
間伐	間伐(切捨て・搬出)(※)	60年生以下 又は 標準伐期齢の2倍以下	淘汰+搬出集積
路網	作業道開設	間伐のためのものに限る	作業道開設

※保育間伐・間伐は、国・県等の他制度の採択を受けた森林、または補助を受けてから8年を経過していない森林は対象外です。

### 人工造林



### 下刈り



### 間伐



事業についての  
**問い合わせ先**

奥州市農林部農地林務課林政係

住所：奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話：0197-34-1763 メール：nouchirinmu@city.oshu.iwate.jp

